

平成29年9月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会会議録

目 次

招集告示	1
会 期	1
応招議員・不応招議員	2
9月29日（金）	
○議事日程	3
○出席議員・欠席議員	4
○説明のための出席者	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○議長の挨拶	5
○管理者の挨拶	5
○議事日程の報告	6
○日程第1、会議録署名議員の指名	6
○日程第2、会期の決定	6
○日程第3、諸報告	6
○日程について	7
○日程第4、平成28年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算 認定について（議案第14号）	7
○日程第5、平成29年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第 2号）を定める件（議案第15号）	7
○議長の挨拶	14
○管理者の挨拶	14
○副管理者の挨拶	14
○閉会の宣告	15

○ 招 集 告 示

坂戸、鶴ヶ島下水道組合告示第27号

平成29年9月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年8月30日

坂戸、鶴ヶ島下水道組合管理者 石 川 清

記

- 1 期 日 平成29年9月29日
 - 2 場 所 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議事堂
-

○会 期

平成29年9月29日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（11名）

1 番	出	雲	敏 太 郎	議 員	2 番	持	田	敏	明	議 員
3 番	内	田	達 浩	議 員	4 番	小	川	直	志	議 員
5 番	杉	田	恭 之	議 員	6 番	柴	田	文	子	議 員
8 番	鈴	木	友 之	議 員	9 番	藤	原	建	志	議 員
10 番	藤	野	登	議 員	11 番	高	田	克	彦	議 員
12 番	飯	田	恵	議 員						

不応招議員（なし）

平成29年9月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会 第1日

平成29年9月29日（金曜日）

○議事日程（第1号）

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸報告

(1)鶴ヶ島市議会議員辞職に伴う組合議員の失職について

(2)平成28年度決算に基づく資金不足比率について（報告第3号）

(3)現金出納検査の結果について（監査報告第3号）

日程第 4 議案第14号 平成28年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 5 議案第15号 平成29年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第2号）を定める
件

午前10時00分開会

出席議員（11名）

1番	出雲敏太郎	議員	2番	持田敏明	議員
3番	内田達浩	議員	4番	小川直志	議員
5番	杉田恭之	議員	6番	柴田文子	議員
8番	鈴木友之	議員	9番	藤原建志	議員
10番	藤野登	議員	11番	高田克彦	議員
12番	飯田恵	議員			

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管理者	石川清	副管理者	藤縄善朗
会計管理者	真鍋修子	事務局長	加藤裕之
事務局次長	宇津木優明	事務局次長	高山淳
総務課長	中田真一	総務課長	大沢嘉史
業務課長	岡本義徳	業務課長	岸俊之
建設課長	菊地征一	建設課長	関根一樹
維持管理課長	飯田清貴	維持管理課長	安原仁

事務局職員出席者

書記	戸口義也	書記	福田尚也
書記	宇賀田優		

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

○小川直志議長 皆さん、おはようございます。

現在の出席議員11人であります。よって、定足数に達しております。

ただいまから平成29年9月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議長の挨拶

○小川直志議長 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

平成29年9月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会のご案内を申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、早朝よりご出席を賜り、ここに開会できますことは、本組合発展のため、まことに喜ばしい次第でございます。

本日提案されております議案は、平成28年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算認定についてのほか重要議案が提出されております。何とぞ慎重ご審議をいただき、本定例会が無事に終了できますようご協力をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。



◎管理者の挨拶

○小川直志議長 管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

○石川 清管理者 おはようございます。

本日ここに平成29年9月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を招集申し上げたところ、議員皆様におかれましては、大変ご多用な中ご出席を賜りまして、ここに議会の成立を見ることができましたことは、本組合発展のため、まことにご同慶にたえないところであり、心より厚く御礼を申し上げる次第であります。

本年度も第2・四半期を終えようとしておりますが、公共下水道管渠布設工事も順調に進捗をしております、下水道普及促進に向け鋭意努力をいたしておるところでございますので、議員皆様におかれましては、変わらざるご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日ご提案申し上げます議案は、平成28年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算認定についてのほか1件でございます。いずれも本組合運営上重要な案件でございますので、何とぞ慎重ご審議を賜りまして、適切なるご結論をいただきますようお願い申し上げ、挨拶といたします。よろしく願いいたします。

◇

◎議事日程の報告

○小川直志議長 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。

◇

◎会議録署名議員の指名

○小川直志議長 ただいまから本日の議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、

9番 藤原建志 議員

10番 藤野 登 議員

を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○小川直志議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○小川直志議長 ご異議なしと認めます。

よって、平成29年9月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◇

◎諸報告

○小川直志議長 日程第3、諸報告をいたします。

初めに、鶴ヶ島市議会選出の齊藤芳久議員におかれましては、去る9月23日、鶴ヶ島市議会議員の職を辞されました。よって、坂戸、鶴ヶ島下水道組規約第6条第3項の規定により、坂戸、鶴ヶ島下水道組合議員の職を失いましたので、報告いたします。

次に、管理者より、平成28年度決算に基づく資金不足比率について報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、監査委員より、平成29年5月分から7月分に係る現金出納検査の結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

続いて、今期定例会に議事説明者として出席通知のありました者の職、氏名並びに書記の氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸報告を終わります。



◎日程について

○小川直志議長 お諮りいたします。

日程第4、議案第14号 平成28年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算認定について及び日程第5、議案第15号 平成29年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第2号）を定める件を一括議題といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○小川直志議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。



◎議案第14号、議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決

○小川直志議長 日程第4、議案第14号 平成28年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算認定について及び日程第5、議案第15号 平成29年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第2号）を定める件を一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

○石川 清管理者 ただいま議題となっております議案第14号及び議案第15号につきまして、提案の理由を申し上げます。

まず、議案第14号 平成28年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算認定であります。去る7月21日に監査委員さんにご審査をお願いし、いずれも計数的に符合し、内容も適正に執行されたものと認められましたので、その意見書並びに行政報告書を付して議会のご認定をいただきたく、地方自治法第233条第3項の規定により、本案を提出した次第であります。

次に、議案第15号 平成29年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第2号）を定める件であります。歳入歳出それぞれ2,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を43億3,700万円にしようとするものであります。

歳出の内容を申し上げますと、雨水事業維持管理費につきまして、8月19日の大雨により大谷川雨水幹線の護岸ブロックの一部が流出し、補修が必要となったことから、その費用を措置することといたしました。

歳出に見合う財源といたしましては、下水道整備基金からの繰り入れにて対応することとし、収支の均

衡を図った次第であります。

以上、提案の理由を申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○小川直志議長 これより各案件につき単独質疑、討論、採決を行います。

初めに、日程第4、議案第14号 平成28年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑に入ります。

なお、質疑については、議会運営についての申し合わせ事項により、通告のあった者から行うことといたします。

最初に、5番、杉田恭之議員。

○5番（杉田恭之議員） 5番、杉田恭之でございます。議案第14号 平成28年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算認定について、通告に従いまして3件の質疑をさせていただきます。

まず、1点目でございますけれども、決算書内に記してございます収入未済額が増加した要因について、これが1点。それから2番目には、これも収入の部になりますが、寄附金について。それから3点目は、行政報告書の1ページの中に、地域し尿処理施設事業についてということ記載がございますので、その3点について質疑をいたします。

まず、1点目、収入未済額の増加した要因についてという中で、これは3つに分けて質疑をさせていただきます。1つは、収入未済額の詳しい内容ということで、まず伺いたいと思います。

○小川直志議長 岡本業務課長、答弁。

○岡本義徳業務課長 お答えいたします。

収入未済額が増加した要因についてであります。下水道使用料の窓口収納分につきましては、水道企業団との上下水道料金窓口収納業務の共同処理に関する協定に基づき、一旦水道企業団への預かりとなり、下水道組合から水道企業団へ毎月2回の請求を行った後入金となっております。平成29年5月の1回目分につきましては、約1,400万円の下水道使用料につきましては、事務手続上、平成29年6月1日付での入金となり、平成28年度分収入とならずに、結果として、平成28年度収入未済額が増加したものでございます。

以上であります。

○小川直志議長 5番、杉田議員。

○5番（杉田恭之議員） ご説明、ありがとうございます。ただいま答弁いただきましたけれども、そうしますと、これは例えばこの会計決算について、出納閉鎖日というのですか、その後で、5月末の時点で閉鎖としたならば、6月になったので入金の未済が残っていると、こういう解釈でよろしいのでしょうか。

○小川直志議長 岡本業務課長、答弁。

○岡本義徳業務課長 お答えいたします。

出納閉鎖期間終了後の納入でございます。出納閉鎖期間の終了のほうは5月31日でございます。

以上であります。

○小川直志議長 5番、杉田議員。

○5番（杉田恭之議員） それでは、2番目の質問をさせていただきます。

そういったことにおいて、その後いわゆる現年度でも入金、回収の状況はいかがでございますでしょうか、

質疑いたします。

○小川直志議長 岡本業務課長、答弁。

○岡本義徳業務課長 お答えいたします。

現在の入金状況についてであります。平成28年度の現年度分の収入未済額3,296万7,148円に対する収入済額は、8月末現在におきまして、約91%となる3,011万8,343円になります。収入未済額につきましては284万8,805円となっております。

以上であります。

○小川直志議長 5番、杉田議員。

○5番(杉田恭之議員) ありがとうございます。大方出納分で入っているということは理解いたしましたけれども、このいわゆる91%以外の9%の約284万円、こういったところでございますけれども、この未済額の入ってこない理由というのは、主なものがあればお聞かせ願いたいと思います。

○小川直志議長 岡本業務課長、答弁。

○岡本義徳業務課長 お答えいたします。

8月末現在の収入未済額284万8,805円の主な内容についてでございますが、転居によるもの、それから住民登録のあるものの現地に居住していない者等の所在不明等によるものでございます。

以上であります。

○小川直志議長 5番、杉田議員。

○5番(杉田恭之議員) 理解いたしました。この辺の転居、所在不明、どこまで追いかけていいかというところはあろうかと思えますけれども、ご努力をいただければと思います。

それでは、3番目です。この収入未済額、これを低くするための今後の組合としての努力、業務上の努力を伺いたいと思います。

○小川直志議長 岡本業務課長、答弁。

○岡本義徳業務課長 お答えいたします。

収入未済額の低減につきましては、引き続き臨宅徴収、電話催告、未納通知書の郵送等を実施するとともに、使用料徴収業務受託者であります第一環境株式会社と連携強化のほうを図りまして、収入未済額の削減に努めてまいります。

以上であります。

○小川直志議長 5番、杉田議員。

○5番(杉田恭之議員) ありがとうございます。公平公正な立場でこの辺の回収を今後も引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

それでは次に移ります。収入の部の中で、一番最後に寄附金というようなものがございます。どのような、これについて内容かどうか伺いたいと思います。

○小川直志議長 岡本業務課長、答弁。

○岡本義徳業務課長 お答えいたします。

寄附金とはどのような性質のものかということですが、当組合では、公共下水道処理区域外からの公共下水道への接続につきまして、坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道条例及び公共下水道特別使用に關す

る取り扱い要綱の規定により、接続要件を満たしたものにつきまして、公共下水道への接続を許可しており、許可条件において寄附金の納入をお願いしております。

以上であります。

○小川直志議長 5番、杉田議員。

○5番(杉田恭之議員) この寄附金でございますけれども、いわゆる使用料と、勘定款項、寄附金となっておりますけれども、使用に対してということでございますので、使用料と科目をしない理由というのはどこにあるわけでしょうか。

○小川直志議長 岡本業務課長、答弁。

○岡本義徳業務課長 お答えいたします。

先ほどのご答弁でも申し上げましたとおり、公共下水道への接続によるものでありまして、使用料ではございません。

以上であります。

○小川直志議長 5番、杉田議員。

○5番(杉田恭之議員) それでは、最後の質問に入ります。

地域し尿処理施設事業についてということでございますが、説明書の中には、西坂戸污水处理場を廃止し、その後は流量調整等とあるが、具体的機能、これの具体的な機能とどのような場合に活用するのか、詳しくご説明をいただきたいと思っております。

○小川直志議長 菊地建設課長、答弁。

○菊地征一建設課長 お答えいたします。

西坂戸污水处理場につきましては、坂戸市西坂戸地区が公共下水道の編入に伴いまして、本来の処理場として機能は不用となりましたが、台風や集中豪雨の際には、中央幹線の能力を超える不明水の流入実績があることから、一時的に汚水を貯留する調整槽として改修をいたしました。機能といたしましては、中央幹線に切りかえを行いました旧西坂戸污水处理場脇のマンホールの中で水位が上昇し、同マンホール内に設置した堰を超えた汚水を改修いたしました調整槽に流入させることで、中央幹線の能力を補完するものでございます。

また、中央幹線の水位が下がった段階で、調整槽に貯留した汚水ポンプにより中央幹線へ戻すようにいたしました。

以上です。

○小川直志議長 5番、杉田議員。

○5番(杉田恭之議員) それでは、この件についてですが、1点質疑をさせていただきたいと思っておりますが、今のご説明の中に不明水ということで、不明な水が入り込むということで、不明といいますので、それ以上の説明はないかと思っておりますけれども、その不明水となるものはどういったものか、あるいはこれと思われる要因というようなものが不明水に対してあれば伺いたいと思っております。

○小川直志議長 菊地建設課長、答弁。

○菊地征一建設課長 お答えいたします。

不明水と申しますのは、西坂戸地区の管渠の老朽化、もしくは住民の方の戸別の誤接によるものから、

雨水が流入するものと考えてございます。

以上でございます。

○小川直志議長 よろしいですか。

〔「終わります」の声〕

○小川直志議長 続きまして、質疑をお受けします。

8番、鈴木友之議員。

○8番（鈴木友之議員） 8番、鈴木友之です。議案第14号 平成28年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算認定について、通告に従いまして1点質疑を行います。

使用料不納欠損額についてですけれども、前年度からは、額、件数とも減少しているという状況ですけれども、250万円を超える金額となっております。この使用料不納欠損額はどのようにこれまで推移をしているのか、お伺いをいたします。

○小川直志議長 岡本業務課長、答弁。

○岡本義徳業務課長 お答えいたします。

使用料の不納欠損額がどのように推移しているかということですが、過去5年の欠損額で申し上げますと、平成24年度におきましては214万8,482円、件数は1,033件、平成25年度におきましては245万310円、件数は997件、平成26年度におきましては246万8,842円、件数は1,180件、平成27年度におきましては271万666円、件数は1,071件、平成28年度におきましては250万1,230円、件数は1,006件となっております。おおむね金額は250万円前後、件数は1,000件前後で推移しております。

以上であります。

○小川直志議長 8番、鈴木議員。

○8番（鈴木友之議員） 5年の中で、ほぼ250万円前後がずっと続いているということですが、不納欠損の事由として、所在不明、死亡、会社倒産という項目がありますけれども、当年度の1,006件のうち940件が所在不明による不納欠損となっている状況です。最も多い理由となっているわけですが、どのような状況で所在不明となっているのか、お伺いをいたします。

○小川直志議長 岡本業務課長、答弁。

○岡本義徳業務課長 お答えいたします。

不納欠損の事由といたしまして、所在不明が多いが、どのような状況で所在不明となっているかということですが、平成28年度で申し上げますと、使用料の不納欠損額250万1,230円のうち、所在不明によるものが236万8,794円、割合にいたしますと94.7%となっております。また、件数につきましては、全体で1,006件のうち940件となっております。

所在不明940件の内訳についてであります。坂戸市及び鶴ヶ島市に住民登録はあるものの現地に居住をしていない者が238件、25.3%、市外に住民登録はあるものの現地に居住をしていない者、348件、37.0%、どこにも住民登録がない者等が354件、37.7%となっております。

以上であります。

○小川直志議長 8番、鈴木議員。

○8番（鈴木友之議員） 使用料不納欠損額の94.7%が所在不明によるものということですが、その

中で市内に住民登録はあるが居住をしていないが25.3%、市外に住民登録はあるが、そこに居住をしていないということが37.0%、そしてどこにも住民登録がない者が37.7%ということで、割合として、どこにも住民登録がないという理由が一番多い状況になっているということ、非常に驚くわけですが、こうした状況の中でどのような対応をしてきているのか、またその状況を打開できる方策があるのか、お伺いをいたします。

○小川直志議長 岡本業務課長、答弁。

○岡本義徳業務課長 お答えいたします。

こうした状況の中でどのような対応をしているのか、またこの状況を打開できる方策はあるのかということですが、現在臨宅徴収や電話による催告、未納通知書の郵送を実施しておりますが、引き続き使用料徴収業務受託者になります第一環境株式会社と連携強化を図り、収入未済額の削減に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○小川直志議長 よろしいですか。

〔「はい」の声〕

○小川直志議長 ほかに質疑はありますか。

1番、出雲敏太郎議員。

○1番（出雲敏太郎議員） 1番の出雲でございます。平成28年度の決算につきまして、1点質疑をさせていただきます。

ページのほうが、19、20ページの一番下の污水管渠築造等工事になろうかなというふうに思うのですが、こういった工事をなされる場合には、やはりそういった工事がなされる地区の事前の説明でありますとか周知、こういったものは当然されているというふうに思われますけれども、この辺がどうなっていたのかということで、1点まず確認をさせていただきます。

○小川直志議長 菊地建設課長、答弁。

○菊地征一建設課長 お答えいたします。

昨年度におきましては、主に污水管渠築造工事といたしましては、鶴ヶ島市大字脚折地区、あるいは大字中新田、下新田地区等の実施をさせていただいたところでございますが、これらにつきましては、年度の6月時分に地元説明会を開催いたしまして、なおかつ工事着手前には着工通知というものを住民に、区長さん、自治会長さんに回覧をお願いするとともに、配布を行いまして周知を図ってまいったところでございます。

以上でございます。

○小川直志議長 1番、出雲議員。

○1番（出雲敏太郎議員） 説明会等、資料等の配布を行っていただいたということでございます。平成28年度の事業ではなくて、実は恐縮なのですが、平成29年度ということで、地区名は言いませんけれども、とある調整地区で、こういったところでこういった工事を実際なすときに、先ほどのご説明では、周知のほうは行っているということでありましたけれども、そういった周知が徹底されていなかったのだと思うのですが、調整区域ですので、基本的には下水の整備がされないという現状がある中で、そう

いった工事がなされるということで、何をやっているのだろうということで、その地区の方からはそういった不安の声でありますとか、そういった、クレームとは申しませんが、そういったようなことが入ったということも伺っているのですが、改めてその辺も含めて周知の徹底ということで、どうなっているのかということでご説明いただきたいというふうに思います。

○小川直志議長 菊地建設課長、答弁。

○菊地征一建設課長 お答えいたします。

今年度におきまして、私の耳にも1点、管渠工事を実施する前の事前調査において試掘を行ったところ、住民の方から、穴を掘るのであれば事前にお知らせいただきたいという苦言をいただいております。これにつきまして、どんな小さな工事についても、事前の周知が改めて必要であると痛感したところでございまして、今後そのようなことがないように、改めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○小川直志議長 よろしいですか。

〔「はい」の声〕

○小川直志議長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 ないようでございますので、以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第14号を採決いたします。

本案は認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○小川直志議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は認定されました。

次に、日程第5、議案第15号 平成29年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第2号）を定める件に対する質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第15号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○小川直志議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議長の挨拶

○小川直志議長 以上をもって、今期定例会の議事は全て終了いたしました。

閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、早朝からお忙しい中をお集まりいただきまして、まことにありがとうございました。また、審議に対しましても熱心にご討議いただきまして、また的確なるご採決をいただきましたことに、心から御礼申し上げまして挨拶といたします。今後ともよろしくお願い申し上げます。

◇

◎管理者の挨拶

○小川直志議長 管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

○石川 清管理者 慎重ご審議を賜りまして、まことにありがとうございます。また、スムーズのうちに無事終了することができました。

藤縄市長さんにおかれましては、3期12年の長きにわたり下水道進捗のため大変なご尽力をいただきました。心より感謝申し上げます。これからはお体に十分お気をつけいただきまして、楽しい人生を送っていただければと思います。長い間、ありがとうございました。

◇

◎副管理者の挨拶

○小川直志議長 続きまして、副管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。

藤縄副管理者。

○藤縄善朗副管理者 ただいま議長さんからお許しをいただきましたので、一言ご挨拶をさせていただきます。

石川管理者からも非常に過分なお言葉をいただきました。ありがとうございます。きょうは平成29年第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合の定例会ということでございますけれども、各案件ともご議決、ご承認を賜りましたこと、まずもって御礼を申し上げます。ありがとうございます。

今お話いただきましたように、私、3期12年鶴ヶ島市長を務めさせていただいてまいりました。下水道組合においても、副管理者ということでいろいろ仕事に携わらせていただきました。その間議員の皆様には、さまざまな面においてご指導、またご意見も頂戴してきたところでございます。本当にありがとうございます。職員の皆さんにも、大分強いことを申し上げたりしてきて、その辺については大変に失礼な言葉もあったわけでございますけれども、懸命に下水道組合の事業進展のために頑張ってくれたことを、こ

の場をかりて御礼申し上げます。ありがとうございます。

12年の中でいろいろ頭を去来するものがございすけれども、特にこの鶴ヶ丘幹線がここで事業の進展、事業化に向けて取り組みが始まったということを大変うれしく思っております。鶴ヶ丘幹線に関連するさまざまな事業等につきましては、私の、あるいはまた市民の悲願でございまして、ここで退任の前にこうした形で事業執行に向けての動きが出てきたことを、本当に喜んでおります。

一部事務組合の関係では、ごみ焼却場の移転建設、更新、こうしたこともほぼ確定したというときでもありますし、私にとりましては一部事務組合関係、ちょうどいい切りのついた時期だというふうな感じで、さわやかにここで皆さんとお別れをさせていただきたいと思っております。

この後は一市民となつてまいりますので、いろいろと皆様と意見交換もしながら、坂戸、鶴ヶ島地域のためにできるだけのご貢献できればというふうに思っております。どうも本当に長い間ありがとうございました。



◎閉会の宣告

(午前10時34分)

○小川直志議長 これをもちまして、平成29年9月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の議事を閉じ、閉会といたします。

お疲れさまでした。